

増毛町

潮風を感じて.....

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～ スキー教室 ～

第5回臨時会

一般議案・条例改正・補正予算など 2P

第4回定例会

一般議案・条例改正・補正予算など 3～5P

各議員の賛否一覧 5P

町長からの行政報告 6P

一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 7～23P

特集記事「タブレット端末を導入」 24～25P

議会のうごき、編集後記 26P



第 164 号

令和3年2月5日

雄冬・岩尾地区への光回線整備工事費 など補正予算を可決

人事院勧告による特別職・職員・議員等の期末手当支給割合減に伴う条例の一部改正・人件費の調整も可決

増毛町議会第5回臨時会は、11月25日の1日間の会期とし、財産の購入として災害時避難所等備品一式の購入、人事院勧告による期末手当支給割合の減に伴う関連条例の一部改正及び人件費の調整等を含む各会計補正予算などを審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和2年 第5回臨時会

11月25日開催

条例の改正

- ◆ 議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆ 増毛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆ 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆ 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 国家公務員給与に関する人事院の勧告に準じて、議会議員、特別職、町職員、会計年度任用職員の期末手当額の改正のため、本条例の一部を改正しました。

一般議案

- ◆ 財産の購入について
- 契約予定価格が700万円を超える財産の購入についての提案があり、原案のとおり可決さ

れました。

◎ 購入物品

災害時避難所等備品一式

◎ 購入金額

825万9千962円

◎ 購入先

ノース建商株式会社

代表取締役 佐藤 功

(留萌市)

◎ 購入の方法

指名業者3者による見積合わせ

補正予算

◆ 一般会計

歳入歳出ともに、1億104

8万円が増額されました。

歳入は、国庫補助金及び町債

の増額、財政調整基金繰入金の

減額が主なものです。

歳出は、光プロードバンド整

備工事費の増額、人事院勧告に

準じた給与改定に伴う人件費の

減額が主なものです。

◆ 国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに、11万4千円

が増額されました。

歳入は、道支出金及び国庫支

出金の増額と国民健康保険税の

減額が主なものです。

歳出は、国保団体連合会負担

金及び保険税還付金の増額が主

なものです。

※以下の会計の補正予算は人事

院勧告に伴う給与改定に伴う

人件費の調整が主な内容です。

◆ 診療所事業特別会計

歳入歳出ともに、47万7千円

が減額されました。

◆ 介護保険特別会計

歳入歳出ともに、17万7千円

が減額されました。

◆ 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出ともに、1万円が減

額されました。

◆ 水道事業会計

収益的収支の支出の人件費の

減額と予備費が増額されました。

◆ 公共下水道事業会計

収益的収支の支出の人件費と

収入の補助金がそれぞれ減額さ

れました。

一般会計ほか6会計の補正予算を可決

コロナウイルス感染症の支援策として、宿泊施設・スクールバス等業務継続のための補助金が盛り込まれる

増毛町議会第4回定例会は、12月17日から18日までの2日間の会期としたが、17日に一般質問を行い、6名が質問席に立ち、14問の質問を行ったほか、国民健康保険税条例などの一部改正、一般会計ほか6会計の補正予算、財産の購入など提出案件のすべてを審議し、会期を1日残り閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和2年 第4回定例会

12月17日開催

報告事項

今定例会において、令和2年度増毛町定期監査結果について、代表監査委員より報告がありました。

令和2年9月末現在の事務処理、管理執行等について、現地調査も含めて、10月7日から10月28日に実施し、事務処理、施設の管理、事業の執行等について概ね良好であり、軽微な事項については担当課を通じ指示したことが報告されました。

条例の改正

◆増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、

保険料の延滞金の割合の特例に係る改正について、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

防災無線のデジタル化への移行に伴い、防災無線放送施設等を変更するため、本条例の一部を改正しました。

一般議案

◆財産の購入について

契約予定価格が700万円を超える財産の購入について2件の提案があり、原案のとおり可決されました。

(1) 明和園（電動ベッド）

◎購入機器 電動ベッド一式

◎購入金額

959万7千500円

◎購入先

株式会社 伊藤医科器械店

代表取締役 橋詰 晴美

(札幌市)

◎購入の方法 指名競争入札

(2) 明和園（洗浄・除菌水生成器）

◎購入機器

洗浄・除菌水生成器一式

◎購入金額

1212万2千円

◎購入先

株式会社 伊藤医科器械店

代表取締役 橋詰 晴美

(札幌市)

◎購入の方法 指名競争入札

補正議案

今定例会では、令和2年度の一般会計のほか、4特別会計、2企業会計について、予算補正の提案があり、いずれも原案どおり可決されました。

提案された補正内容は、表のようになっています。

会計ごとに補正額の大きなもの、注目すべき事案について、説明します。

◆一般会計
 歳入歳出ともに、1億4493万円が増額されました。
 歳入は、地方交付税、国及び道からの障害福祉サービス費等負担金、ふるさと応援寄附金、地域振興基金繰入金の増額、特別定額給付金の事業費及び事務費、中山間地域等直接支払交付金、町債の減額が主なものです。
 歳出は、宿泊施設事業継続補助金、頑張れ増毛応援基金積立金、ふるさと納税消耗品費、障がい福祉サービス費等負担金、

◆国民健康保険特別会計
 歳入歳出ともに、11万4千円が増額されました。
 歳入は、保険給付費等特別交付金、災害等臨時特例補助金、社会保障・番号制度システム整備費補助金の増額、国民健康保険税の減額が主なものです。

◆診療所事業特別会計
 歳入歳出ともに、284万3千円が減額されました。
 歳出は、会計年度任用職員報酬及び期末手当、社会保険料、電子カルテシステム購入費を減額したことに伴い、一般会計からの繰入金を減額しました。

◆介護保険特別会計
 歳入歳出ともに293万2千円が増額されました。
 歳入は、保険事業勘定の介護保険システム改修費補助金と一般会計からの繰入金、サービス費の介護サービス提供基盤等整備事業費補助金の増額とサービス事業費の一般会計からの繰入金の減額が主なものです。
 歳出は、保険事業勘定のシステム改修委託料、配食サービス事業委託料、サービス事業費の施設備品購入費の増額と、サー

令和2年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
 千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **1億4,493万円**の増額
 総額 **60億8,647万円**に

歳入	
地方交付税	2,190万円増
ふるさと応援寄附金	1億2,150万円増
地域振興基金繰入金	650万円増
町債(養護老人ホーム建設事業債ほか)	1,290万円減
歳出	
宿泊施設事業継続補助金	1,098万円増
頑張れ増毛応援基金積立金	6,000万円増
中小企業事業継続支援金	825万円減
スクールバス等業務継続補助金	385万円増

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **11万円**の増額
 総額 **5億6,893万円**に

歳入	
国民健康保険税	71万円減
保険給付費等特別交付金	33万円増
歳出	
国保団体連合会負担金	6万円増
保険税還付金	5万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **284万円**の減額
 総額 **3億1,083万円**に

歳入	
一般会計からの繰入金	284万円減
歳出	
会計年度任用職員報酬	171万円減
電子カルテシステム購入費	69万円減

介護保険特別会計

歳入歳出 **293万円**の増額
 総額 **10億480万円**に

歳入	
介護保険システム改修費補助金	84万円増
介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	100万円増
歳出	
システム改修委託料	168万円増
施設備品購入費	100万円増

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **17**万円の減額
 総 額 **2,110**万円に
 (歳入)
 一般会計からの繰入金…………… 17万円減
 (歳出)
 車両購入費…………… 17万円減

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
 資本的収入 **2,220**万円の増額
 支出総額 **2億2,403**万円
 (資本的収入)
 企業債(資本費平準化債) …… 2,220万円増

砕石事業会計

収益的収支 **9**万円の増額
 資本的収入 **53**万円の増額
 支出総額 **3億2,984**万円
 (資本的収入)
 固定資産売却代…………… 53万円増

ピス事業費の会計年度任用職員報酬及び期末手当の減額が主なものです。

◆**港湾整備事業特別会計**

歳入歳出ともに16万5千円が減額されました。
 歳入は一般会計からの繰入金
 が減額されました。
 歳出は、車両購入費が減額されました。

◆**水道事業会計**

収益的収支の支出は営業費用の増額と予備費の減額で総額の変更はありません。
 資本的収支の収入は、企業債の増額となっています。

◆**砕石事業会計**

収益的収支の収入は固定資産売却益の増額、支出は生産費用、予備費の増額です。
 資本的収支の収入は、固定資産売却代の増額となっています。

令和2年第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)	合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑	飛内 眞吾	議決結果	
議案第 111 号	財産の購入について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	原案可決
議案第 112 号	財産の購入について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 113 号	増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 114 号	増毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 115 号	増毛町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 116 号	令和2年度増毛町一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 117 号	令和2年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 118 号	令和2年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 119 号	令和2年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 120 号	令和2年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 121 号	令和2年度増毛町水道事業会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 122 号	令和2年度増毛町砕石事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和2年第4回定例会では、町長から3点について報告がありました。



町長 堀 要約し、町民の皆様にお知らせします。

①農業・漁業の状況について

さくらんぼは、全体を通すと平年並みの収穫となり、秋の果物の、梨、ぶどう、プルーン、りんごはサイズも大きく、収量も平年以上の収穫となりました。水稲は、留萌管内の作況指数は107で「良」となり、南るもい農協増毛支所の取扱い総集荷量も約1万9千俵で、豊穣の秋を迎え、地元酒蔵へ出荷している酒造好適米も約2千6百俵と昨年と同様の収穫となり、今後の新酒の出荷が待たれます。現在進めている農業基盤整備事業は今年度で湯の沢地区の工事が終了し、進捗率は事業費ベースで68%となり、来年度末には83%に達する見込みで、別荘地区は工事が終了する予定です。農作業効率も大幅に向上し、収量の増につながっています。来年も天候に恵まれ自然災害

もなく、豊穣豊作の年となることを願っています。

漁業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を魚種全般にわたって受けた年となり、11月末までの水揚げ状況は、昨年同期と比べ、漁獲量で1257トンの増、金額は1億3599万円の増となつていますが、多くの魚種が前年に比べ、漁獲量、水揚げ高ともに減少しており危惧しています。

秋鮭漁は豊漁の年となり、魚価も高く推移し、昨年度に比べ漁獲量で147トンの増、金額で1億1991万円の増となり、昨年より大幅な伸びとなりました。タコ漁は、漁獲量で122トンの減、金額で1億490万円の大減となり、平均単価についても昨年同期と比べ、約11%の減、えび漁は、漁獲量で49トンの減、金額では6388万円の減、ホタテ漁は、本州向けの半成貝の出荷のほか、輸出向けの出荷も期待されています。明年が豊漁で、浜が活気に溢れることを念願しています。

②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の進捗状況について

新型コロナウイルス感染症対策は、地方創生臨時交付金事業として国より、2億7325万9千円の交付金限度額が示され、

町では交付金を活用し、41事業を実施し、町民の安全の確保と町内経済の安定を図るため、全ての事業で着手が始まつており、プレミアム付き商品券事業の「ましけ元気回復応援事業」、家計や経営を支援するための「上下水道基本料金免除事業」等をはじめ、「新型コロナウイルス飲食業対策事業」、「中小企業事業継続支援事業」、「接客感染防止対策事業」など飲食店、小売店の支援のほか、第一次産業や公共交通運営事業者等の支援も実施しています。

その他、「救急体制感染予防事業」、「災害時感染予防対策備品整備事業」、「診療所感染予防事業」等により、今後の感染拡大への対策も進めています。新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っている状況ですが、一日も早く終息を迎え、日常を取り戻すことができるよう願っています。

③ふるさと納税の状況について

当町は道内でも早くから特産品のお返しにより感謝の意を示す形式で取り組み、平成26年度に1億1871万円と1億円を越える寄附をいただき、JR増毛線の廃線メディア報道の影響もあり、28年度、29年度は5億円を超えましたが、総務省が示した返礼品に関するルールの

遵守や、力を入れる自治体の増加により、30年度、令和元年度は3億円台に寄附金額が低下しましたが、本年度は12月15日現在で2万6490件、3億7498万円の寄附があり、昨年同日と比較すると寄附件数は1万1445件、76.1%の増加、寄附金額は1億3879万円で58.8%の増加しています。

増加要因は、新たな特産品の追加、インターネット申込み窓口の追加であり、人気上位の水産加工品やポタンエビのほか、本年度はさくらんぼの人気上昇し、昨年度申込みを40%以上増やす結果となっています。

ふるさと納税の受け入れを増やすために、魅力的な特産品を取り揃えることに加え、事務処理の確実性を確保する必要があります。

当町は、ふるさと納税事業を町外民間事業者へ委託せず、役場が寄附の募集から受け入れ、特産品の発送体制を整え、事務処理の確実性を確保し、特産品の出品者に寄り添う形で進めており、着実に増毛ファンを増やしていきたいと考えています。ふるさと納税の使い道についても、次世代に増毛町を繋ぐ、希望ある事業に有効に活用しますので、これからもご協力をお願いいたします。

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第4回定例会の一般質問は、本会議1日目の17日に行われ、6名の議員が14項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



酒井 倫明 議員

- (1)一次産業に対する支援について



西山 征二 議員

- (2)職員定数の実状について
- (3)再任用制度とその後の対応について
- (4)職員の駐車場について



合羽井 達男 議員

- (5)新型コロナウイルスの相談体制について
- (6)町道除雪業務にかかる新型コロナウイルス感染症対策について



大井 紀美恵 議員

- (7)新型コロナウイルス感染症対策の実施について
- (8)災害時における町民孤立化の解消と安心安全な生活の確保について



小田 緑 議員

- (9)コロナ禍における医療・介護対策について
- (10)コロナ禍における学校教育・社会教育対策について
- (11)コロナ禍における産業対策について



上野 剛 議員

- (12)バス路線等について
- (13)行政のキャッシュレス決済について
- (14)無電柱化について



一次産業に対する支援について

酒井議員

Q 今後さらに農業者と漁業者に助成措置があるか

A 第3次交付金を見ながら進めていきたい



○酒井議員

(1)留萌振興局管内の4つの農業協同組合が来年2月に新たな農協としてスタートすることになった。各農協では経営基盤の強化が必要であり、その結果が合併に繋がったと思われる。

羽幌町に本所が置かれ、留萌南部は水稻農家が多く、当町には果樹、北部では酪農等形態が大きく異なる。これまで農業行政を進める上で、南るもい農協とどう連携してきたのか。また、農業者への補助や助成などの支援はどのように行ってきたのか。

さらには広域合併後の農業関係の補助金や助成金、交付金はどう考えているのか。

(2)道営農地整備事業が開始されて7年が経過したが、これまでにどの程度進み、今後どの位かかるのか。

(3)今年の日本海北部の秋鮭は漁獲量、金額ともに久しぶりに好調だったようだ。しかし、水揚げは減少傾向にあるようで、特に沿岸漁業の落ち込みが大きいと聞く。

当町は日本製鉄株式会社の協力を得て、別荘地区で中間育成事業に取り組んできたが、藻場の造成について、これまでの状況と今後の計画は。

(4)今年は今までにないほど、商工業に対し、各種補助金の交付やプレミアム商品券の発行等で支援してきた。

一次産業もコロナ禍の影響が思いのほか大きいため、更なる助成措置が必要ではないか。

○町長

(1)南るもい農協との連携は、経営自立安定補助金や農業振興事

業補助金、道の農業次世代人材投資事業交付金等は、農協と連携して農業者を支援してきた。

また、フルーツの里ましかけ活性化事業での道内外でのPR活動についても、積極的に農協と連携して事業を行っている。今後、広域合併後も農協と連携を図り、農業者を支援していく。

(2)平成26年度から始まり、現在は信砂、朱文別、湯の沢、別荘の4地区で区画整理、用排水路の整備が進められている。事業規模は4地区で、受益面積が427ha、令和6年度までの事業費は約72億3千万円となっている。なお、2年度に湯の沢地区、3年度には別荘地区が終了する予定で、2年度末までの事業費は約49億9千万円となっており、進捗率は約68%となる。事業費の55%が国費、32.5%が道費だが、各年度で予算確保が厳しくなっているため、地元農家、南るもい農協と共に、関係機関へ1年でも早く事業が完了するように要望活動を継続していく。

(3)藻場再生の取組が始まって20

年以上が経過したが、全地区の磯焼け解消には至っていない。

日本製鉄株式会社(平成17年から鉄鋼スラグ(施肥)と腐植土を活用した藻場再生の実証試験を進めており、試験区域によつては昆布の群落の形成維持が確認されるなど一定の効果が見られている。今後は令和3年度に予算計上し、実証試験を基本に、熟成施肥の埋設や袋詰めした熟成施肥を漁業者に配布し、操業する漁場に投入することで漁業資源の増殖と魚類採卵場となる藻場の再生に取り組む。

○酒井議員

管内8市町村全部との協議・調整は難しい面もあると思うが、合併協議の間、決定後に各市町村間や農協側と話し合いは行われたか。

○町長

4つの農協が合併するが、当町、留萌市、小平町の南るもい農協、さらに北部、中部と連携

する形だと思うので、原則的には今の南るもい農協が基本となると考えている。

○酒井議員

新型コロナウイルス禍の影響を受けた農業者を支援するために、国の交付金制度が創設され、当初は要件が次回の作物作りに向けた資材等の購入だけのものが、年収分の補填に変えるなど、混乱が生じている報道があった。今年米の価格が下がり、収量が伸び悩み、そばが昨年の半値以下で取引されている話も聞く。また、コロナ禍の影響からなのか、耕作面積も減っていると聞くが、農業者に対する更なる支援策を検討できないか。

○町長

資材等の購入の件は、高収益野菜の部分が主であり、当町では該当する農家はないということだった。農業は米も作況指数が107ということなので、昨年を1ポイント上回る豊作だが、コロナの影響で外食産業が不振なので、米余りが出て、米価が下がる懸念がある。また、果樹

も今年「佐藤錦」が少し悪かったが、「紅秀峰」等のシーズンは後半に出るさくらんぼは良かった。夏以降の果物も非常に良いということ、果樹も昨年よりは良いのではないかとのことだが、1年を通しての農業者の所得は、現在、町で調査している段階で、来年1月頃調査結果が出ると思うので、支援が必要な農家がいいたら、町の方でも検討する。

○酒井議員

農業は今後も検討するとのことだが、漁業は中間育成事業を実施した地域では、昆布が繁茂するようになり成果が現れていると以前聞いた。この事業のさらなる進展を期待したいが、町単独で進めていくのは難しいと思うが、沿岸漁業を保持していくためには、さらに力を入れて進めると良いと思うが。

○町長

平成17年から大学関係者にも協力を得て、まず舎熊海岸に鉄鋼スラグと人工腐植土を設置し、波打ち際に効果が非常にでたの

で、26年度には別荘海岸にも設置したが砂で埋まる状況もあり成果が見えてこない状況にあったが、20年以上推進事業をやっていること、今年、雄冬漁港にニシンの群来が数十年ぶりにあったことで、改めて藻場の重要性を認識したので、磯焼け現象を食い止め、豊かな海づくりをするための事業は必要だと思ふので、漁協、漁協組合員の協力を得ながら進めて行く。

○酒井議員

今月、水産資源保護のための厳格な漁獲枠を設ける改正漁業法が施行されており、規制の強化や制度の改変によって、効率化と輸出促進で成長産業化を目指す、企業の参入を促す新聞報道があった。小規模漁業者にとつては、さらに厳しい状況になると思うので、漁業者に対してもさらに支援を続けていく必要があると思うが。

○町長

企業進出の話は、漁協と相談しながら進めていく。漁業は、特にナマコ、ウニは

収量は昨年を上回ったのに金額は35%も下がったので、厳しい経営を余儀なくされている漁業者もいるのではないかと。国から個人事業主にも100万円支給される持続化給付金や特別定額給付金の10万円等で何とか生計を維持しているのではないかと。農業同様、1月から12月までの状況を勘案してさらに検討する。

○酒井議員

地元で取れたホタテ貝や地元産の米を団体等で町内に配っているところがあると聞く。地域への還元という意味で、町が買い取り、町民に配ることは考えられるか。

○町長

コロナ対策の支援はいろいろなどところで今やっている。ホタテ、米、水産加工品、果物、酒等をまとめてコロナ対策として進めることは可能だと思ふが、町内の状況を勘案し、第3次の交付金を見ながら慎重に進めて行く。

職員定数の実状について

西山議員①

Q 人件費の財政的負担等を考慮し、職員数削減等の対策は
A 定員適正化計画に基づき、定員管理に努める

○西山議員



職員の数
は206名と
なっている。
正職員と再任
用職員が含ま

れており、会計年度任用職員、公務補、臨時職員は含まれていない。現在、職員数は130人、11月末の人口は4034人、世帯数は2137世帯。私が町職員になった昭和33年当時は人口、世帯数とも倍以上あったと思われる、議員も24人いたが、人口減とともに段階的に少なくなり現在は11人と人口減に伴い、町議の数は減ったが、職員の数はお

しる増えているのではないかと。今後ますます高齢化になり、町の税収は減る。今、コロナ対策のために国がどんどん各地方にお金を回しているが、日本の国債高は900兆円を超え、地方に回るお金は今後増える可能性は全くないと考えなければならぬ。民間企業なら人員削減で、この不況をしのいでいくと考えられるが、町の場合は一気に職員を減らすことはできないと思うが、人件費が財政的負担になってくることは間違いない。新規採用者も含め、今後全職員数309人について、どう対応するのか。

○町長

現在、町職員は再任用職員を含め141人、会計年度任用職員は168人。管内の町村と比較し、職員一人あたりの人口が低いことや人件費が高いことについては、当町では消防本部の単独設置、診療所、明和園、認定こども園等も直営で担っているためである。職員数や人件費等は、当町の特殊事情を考慮す

○西山議員

ると、一概に管内他市町村と比較することはできないと考えているが、将来的な人口減少に伴い、人件費の負担が今後の財政事情に影響していくと思われる。定数条例は定数の上限と捉えているため、今のところ見直す予定はないが、職員数は平成8年から5年ごとの見直しで策定している、増毛町定員適正化計画において、職員数を見直すなど、人件費の抑制を図り、職員の定員管理に努める。

いろいろ電算化され、職員数が減ると思ったら、人員を増やしている気がしてならない。人口や世帯数を309人で割ると、町の人口13人、6・9世帯に職員が1人となる。地方公務員はコロナ禍においても、非常に恵まれており、1日一生懸命8時間働いたら仕事が残ることはないと思う。人口減と共に議会議員の数も減らしているのだから、職員数も減らし、人件費対策も必要だと思うが、新規採用を含めどう対策するのか。

○町長

職員数は昭和30年代前半と比べると格段に増えているが、平成8年度当初の職員は196人で、28年には137人で約60人減っており、現在は141人。29年度から4人増えているが、再任用職員によるもの。

新規採用職員を含め、退職者をそのまま補充するのではなく、計画的な採用に務め、職員採用は少なくしていかなければならない認識は持っている。

再任用者制度とその後への対応について

西山議員②

Q これまで再任用者が培った経験を生かせる配置をすべきでは
A 本人の希望する部署の意向を考慮して配置している

○西山議員

12月1日現在11名の再任用者がいるが、そのほとんどは、そ

れまでいた同じ課に配置されている。明年3月で退職する職員のうち何人が残るかわからないが、期間は年金が完全に支給されるまでの5年間位かと考えられる。本来であれば国家公務員の定年延長が審議されることになつていたが、当時の東京高検検事長の問題で審議がされなくなり、併せて公務員の定年延長もなくなった。そのため、再任用者制度で年金が支給されるまで勤務することになったが、その対応は。

今年度末で退職する職員は、今までと同じように、それまでいた課に置くのであれば、職名は今のまま1年ほど置くべきと考えている。また、別な方法として、一つのチームを作り、定期的に人手が足りない課の応援や要望があつたときにすぐ行動する等、今までと違った活用方法もあると思う。いずれにしても、再任用者がこれまで培った経験を生かせる配置をすべきと思うがいかがか。
また、同じ課に1年以上置く

ことは、いろいろ問題が生じてくるので、そういう点についても十分に考慮すべきと考える。定年が延長になるまで、このよ様な状況が当分続くと思うので、今後どのように取り扱っていくのか。

○町長

当町では、現在11名の再任用職員を任用しており、令和3年3月末で当該職員3名の期間が満了となる。また、年度末で定年退職を迎える4名から再任用の申し出があり、3年4月から任用する予定である。再任用職員の配置は、職員の人事異動や再任用職員の経験業務も十分に勘案し、本人の希望する部署の意向を考慮して配置している。で1年以上の配置は、今後もあり得る。
なお、職員の定年延長は、改正地方公務員法が継続して審議されているので、今後、審議の動向を注視しながら適切に対応したい。

職員の駐車場について

西山議員③

Q 車庫前の駐車場は常に満車状態だが

A 冬期間は役場近くの職員に歩いて来るよう要請していく

○西山議員

職員の駐車場は、道路や庁舎横にあり、役場来庁者の駐車スペースは確保されているが、車庫前の駐車場は常に満車状態なので、健康一番館に来る方が、林病院跡地に駐車している姿をよく見かける。2km以上のため車で通勤すること、一部指定されている職員は、やむをえないと思う。それ以外の職員は、町民のことをよく考えて、林病院の跡地に駐車をするようにしてはどうか。また、さわやかトイレ前も満車状態なので、町外からのトイレ利用者が車を停められないことがある。車庫の海側に4〜5台分のスペースを確保

することができるので、担当課はよく考えて対応すべきだ。車庫前の駐車場については、毎日見ると、全部駐車している。その点もどうするのか考えてほしいが。

○町長

職員等の通勤方法を規制することはできないと思つている。しかし、健康一番館前、さわやかトイレ前の駐車スペースの満車状態は、来庁者やトイレ利用者等に支障を来すことがないよう、付近への駐車場の自粛や、自宅が近い職員に徒歩出勤を促すなど、課長等会議を通じて各職員に周知する。また、確保できてない状況が見受けられたら、庁舎前と同様、直接職員へ注意を促す取組をしていく。

○西山議員

夏でも満車なので、冬になるとまだまだ車で来る職員が多いと思う。健康一番館というところは、町民に運動を勧めているので、まず自ら、近い職員は健康のために歩いてくるのが必要ではないか。皆に運動しな



～健康一番館横は来館者駐車場として確保～

い、歩きなさいといつても説得力がない。まず、町民のために見本を示すのであれば、自らが実践するべきだと思う。確かに冬は大変だが、みんなこれまで経験してきた。何日か前にこの通告書を出した後、課長等会議にかかり、担当課長もいたと思うが、まったく同じなので、そういう点を十分に周知徹底してもらいたいと思うが。

○町長

冬期間は駐車スペースが限られているので、役場に近い職員については、歩いて来るよう要請していく。

新型コロナウイルスの相談体制について

Q 市街診療所における相談体制は

合羽井議員①

A 電話による問診により、医師が判断



○合羽井議員

新型コロナウイルスインフルエンザの同時流行に備え、発熱な

どの症状がある人の相談体制が11月より変更された。今までは保健所だけの電話相談窓口が、かかりつけ医など身近な医療機関に切り替わり、迅速な検査や診療に繋げる目的だが、まだまだ混乱が出ている状況。
(1) 発熱・咳などの症状がある患者が市街診療所に電話連絡した場合の受診の流れは。
(2) 濃厚接触者以外の自費でのP

CR検査可能な医療機関のリストはあるか。
(3) 自主検査で、陽性と判断された場合の連絡先等含めた対応は。
(4) 役場内での感染者が出た場合のシミュレーションは行っているのか。

○町長

(1) 他の患者の方との接触を避けるため、看護師による電話での問診により、医師の判断を受け、午後の指定された時間に診療所へ来ていただくこととなる。症状によつては、他の医療機関の受診を勧奨する場合も出てくるが、聞き取りした症状により、診察は診療所内か診療所外の臨時診察室（バス）のいずれかになる。自家用車で来る方は、医師が車に向いて検査等を行うが、陽性と診断された場合には、保健所に連絡することになっている。
(2) リストは特にないので、希望される方は、個々に検査可能な医療機関を調べるか、保健所に相談してほしい。
診療所は、道から令和2年12

月1日付けで「発熱者等診療・検査医療機関」の指定を受け、併せて発熱やかぜ症状がある新型コロナウイルス感染症が疑われる方への検査等に関する契約を締結しており、現在、契約等に定められた診療・検査を実施している状況なので、自主検査までではない。
(3) 検査を実施した医療機関から保健所に連絡されることになっているが、一部検査機関からは届け出のルールがなく、ルール作りが急務とされている。陽性の疑いが出た場合には改めてPCR検査を受けてもらうことになる。
(4) 感染者等が発生した場合は、どの部署で感染したのか等でも状況は変わるが、感染または感染の疑いが確認された場合には、他市町村での取り扱いを参考にし、対応を保健所等と相談する。

○合羽井議員

診療所で受診する場合、車で検査をするということだが、何種類の検査があり、時間的にどの位かかるのか。

○診療所事務長

検査は3種類行い、検査結果が出るまでは15分ほどかかる。

○合羽井議員

留萌市立病院でPCR検査を受けられるか。また、町内で発生した場合、道から連絡はあるのか。

○町長

留萌市立病院の検査については承知していない。

町内で発生した場合には、道から連絡が来ることになっていく。

○合羽井議員

検査可能な医療機関のリストも来ていないとのことだが、11月からは医療機関にも教えることになっている。

保健所は濃厚接触者以外の対応は全く悪いので、町内で感染者が出たとき、身近にいたら不安なので、町の福祉厚生課等で聞き対応してもらわないと、先に進まないと思うが。

○町長

保健所が濃厚接触者ではないと判断したら従うしかない。不

安だからといって、町がPCR検査を勧められない。

町道除雪業務にかかる
新型コロナウイルス感
染症対策について

Q 受注者の事務負担軽減策は

A 受注者には給付金を有効的に活用してほしい

○合羽井議員

新型コロナウイルス感染拡大により、本道の警戒ステージが上がる中、危機的事象が発生した場合に、除雪業務を円滑に行うため、感染防止対策に万全を期することを考慮した受注者との協議をどのように行っているのか。

- (1) 使用車両ごとの従事者リストは提出されているか。
- (2) 感染者が出て除雪体制の維持ができない場合の応援体制は。
- (3) 受注者の事務負担等の軽減対策は。

(4) 今後、見込まれる従事者不足の対応策は。

○町長

- (1) 提出されている作業計画書の中に、増毛町貸与除雪車5台、民間除雪車12台、スリップ防止散布車1台、大型除雪機1台、運搬ダンプ車両13台ごとの専属オペレーターが記載されており、排雪用の大型ロータリー車1台のみが従事者2名の専任となっている。
- (2) 計画書では、車両ごとの専任者は18名の名簿となっており、緊急時の応援体制は、専任以外のバックアップとしてオペレーター2名、業務管理者・主任技術者2名の計4名が記載されている。
- (3) 受注者の産業振興協同組合はコロナ対策として、事務所の入口にアルコール除菌、非接触型赤外線体温計、各車両にアルコール除菌等を設置・使用・確認等により対応しているが、これらの経費は受託した業務内の経費等で対応している。当町では、感染予防対策を講じた、商

工事業者、中小企業等に「接客感染防止対策事業助成金」を給付しているので有効活用してほしい。

- (4) 毎年、受注業者がオペレーターの確保・調整をしており、町でも従事者の確保をお願いしている。オペレーター等従事者不足対応は、国や道、関係自治体も含めて協議している重要課題だと認識している。

○合羽井議員

毎年受注業者がオペレーターを確保・調整しており、国も道も、感染予防のため極力オペレーターも助手も機種も変えないようにとのことなので、どうしても人数が必要で、マスク着用以外に、各現場でいろいろなことが考えられているので、コロナ対策にかかる経費は今後出せるか。

○町長

3分の2を補助する感染症対策で助成金を給付しているので、有効的に活用してほしい。

○合羽井議員

留萌市では今年から自動運転、

GPSを使うようだが、当町は今までどおりタコグラフ（運行記録計）なのか。

○建設課長

GPSの導入について検討したことがあるが、費用に対する効果が大きく得られないということで、現状のままタコグラフを使用する方法で考えている。

○合羽井議員

将来的には、夏場からある程度雇用も必要なので、夏場も含め、仕事を無くさないような発注もしてほしい。

また、当町の昨年度の除雪の実績、補償率は決まっているのか。

○町長

当初の契約は、9163万円で、除雪作業の出勤が少なかつたことで、設計変更して82.5%の約7560万円で契約している。除雪量の増減は、その都度協議するため、補償率は決まっていない。

新型コロナウイルス感染症対策の実施について

大井議員①

Q 飲食店等に対するさらなる支援・対策を考えられないか

A 商工会で状況確認し、指導を徹底してもらいたい



○大井議員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による、予防

事業・整備事業・PR事業・促進事業・維持事業等の実施計画について。

(1)特に飲食店等は春から秋にかけて売り上げが落ち込み、酒等を提供する飲食店は、売上が無くても家賃やリース料など最低の経費はかかり、関係する企業等も大きな打撃を受けた。このままだと当町を訪れる観光客等に提供する新鮮な料理や土産店が無くなるのではないかと懸念

される。更なる支援・対策を考えなければならぬと思うが。(2)「ふるさと納税を窓口として、増毛産品を全国にPRする」事業は、インターネット広告・システム改修をする実施計画だが、今までのふるさと納税とどの点が変わったのか。また、返礼品の種類や品数等は、どのようになっているか。

当町には、農作物・海鮮・果樹と豊富にあるので、1種類のみではなく、2種類等の組み合わせにはできないものか。(3)「電子カルテシステム」導入事業は、来院する町民の待ち時間の短縮ができるよう進めてほしいが、どの程度進んでいるのか。

今年度のインフルエンザ予防接種を12月から診療所で実施したが、小学生から13歳未満の中学生についても該当になり予約は任意だが、予約した子どもは39人と聞いている。来年度以降も継続していくことが望ましいと思う。また、未就学児は、2回予防接種をしなければならぬ

い。未就学児と小学生等の兄弟がいる場合、診療所と町外の病院での予防接種になり、働いている保護者には大変な負担になるので、対象とすることはできないか。

(4)「教育の場での感染拡大を予防する」事業として、オゾン発生器や空気清浄機・サーモグラフィやエアコン等を確保するとしている。これら備品は、教育の場に振り分けられるのか。感染予防備品は、さらに今後必要だと思うので、他の施設等でも確保するべきでは。

○町長

(1)春から夏にかけて、「飲食店対策事業補助金」、「中小企業継続支援金」を実施した。今後は、国の第3次補正予算による追加経済対策のメニュー等を確認しながら検討したい。(2)変更点は、ふるさと納税申込み窓口のインターネットサイトを「楽天市場」への広告掲載を今年度より開始した。また、インターネットでのふるさと納税申込み窓口「さとふる」での寄附

受付を開始するにあたり、ふるさと納税の管理システムを改修している。

令和2年度は5千円以上の寄附で選べる「増毛町産洋なしゼリー」から、20万円以上の寄附で選べる海産物を12か月連続で満喫いただける「ましけプレミアム海鮮コース」等、幅広い寄附額に対応した全283品目の返礼品を揃えている。特産品の組み合わせは、年末年始に需要が伸びる各水産加工事業者の特産品をセットにした「増毛海鮮福袋」や、本年度の申込みは終了しているが、「ましけの旬・夏コース」、「ましけの旬・秋・冬コース」として、農産品・農産加工品・水産品・水産加工品のセットをすでに実施している。今後も種類豊富な特産品のセット等、当町ならではのギフト、イメージアップとなる特産品を更に充実する予定。

(3) 来年2月の電子カルテシステムの運用開始に向け、現在6〜7割ほどの進捗状況。道内での新型コロナウイルス感染拡大が

続いている状況から、導入作業を一時中止している。今後の感染状況等を見ながら、早い時期に作業の再開をしたいと考えているが、今後も感染拡大が続けば、運用の開始時期が多少遅れる可能性もある。

インフルエンザ予防接種は、今年度はコロナ禍で、町から接種代金を助成したこともあり、診療所でも小学生から13歳未満の中学生を対象に予防接種を初めて実施しているが、次年度以降の小学生等の実施は、今後の状況を見て判断していきたい。

未就学児の接種については、乳幼児に対するリスク等を考慮し、小児科や専門医療機関等での接種をお願いしたい。

○教育長

(4) 国の地方創生臨時交付金や学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校では普通教室や特別教室に空気清浄機、保健室にエアコンを設置し、認定こども園にはサーモグラフィ1台を設置した。留萌法人会から空気清浄機3台、地元業者よ

り地域貢献としてエアコンを寄贈いただき設置済みである。

社会教育施設、スポーツ施設には換気用の送風機を各施設に2台ずつ配置し、元陣屋には、図書除菌ボックスを設置した。

備品ではないが、元陣屋、旧商家丸一本間家、町内史跡来館者や観光客の感染対策として音声ガイドを制作中。

今後は道内外の感染拡大の状況を見極め、対策備品が必要な場合は、町と協議して予防対策を進めていく。

○大井議員

中小企業飲食店等の事業継続支援は12〜1月が本場に正念場だと思うので早急に話を進めてほしいが、町独自ではなく、あくまで国の動向を見ながら進めるといふことか。

○町長

すでに独自の支援を決めている自治体もあるが、全国的に決めている自治体はまだ少ないと思う。商工会、飲食店組合の1〜2月の状況も慎重に見極め、支援していかねばならない。



～ 認定こども園に設置のサーモグラフィ ～

○大井議員

現在、認定こども園にだけサーモグラフィが1台設置されていると聞いたが、同時にいろいろな所で使う場合もあると思うので、さらに用意できないか。

○町長

サーモグラフィは、教育委員会から小・中学校、こども園の3つの要望があったが、こども園は熱があってもそのまま預けていく保護者がいることもあり設置したが、小・中学生は今は自宅できちんと皆さん検温してくるようなので、サーモグラ

フイーをずっと使うことはない
ので、小・中学校は必要ないと
町が判断した。

○大井議員

例えば町民スクール等、町の
行事で必要な時には貸出を受け
るといふことか。

○町長

前回の町民スクールで使った
が、事業等での貸し借りは主権
者が決定すること。

○大井議員

10月末で終了している接客感
染防止対策事業補助金の申請期
間は延長できるか。

○商工観光課長

商工会に申請する形をとって
おり、当初10月30日までと周知
している。特に飲食店等でまだ
対策を講じていない所もあり、
商工会を通じて呼びかけをして
いるので、期限については延長
したい。



災害発生時における町
民の孤立化の解消と安
心・安全な生活の確保
について

大井議員②

Q 災害時に避難通行で
きる橋の建設を国や
道に要望できないか

A 2本目の橋を国や道
に要望等は難しいと
考えている

○大井議員

当町においては、日頃より防
災訓練や災害備蓄品の確保等を
行っている。また、今年は新型
コロナウイルス感染症の流行に
より、関連した感染予防・防止
用品の確保等、町民の安心・安
全な生活を守るための対策や施
策を考えていかなければならな
いと思う。

(1)最近の自然災害の発生状況を
見ると、集中豪雨による土砂災
害や台風による記録的な大雨に
よる甚大な被害等、大雨による
災害が増加してきている。平成

29年度末現在、管理橋梁数は44
橋あり、点検実施数は23橋梁と
なっている。それ以降は、毎年
2〜3橋が修繕・改修されてい
るが、来年以降も計画等はある
か。

(2)暑寒別橋は、平成7年に架設
されてから25年が経過した。3
年前に老朽化の点検を行った結
果、5年以内に何らかの補修・
修繕を行わないと危険との判定
で、当町においても「早期措置
段階」にあたり、構造物の機能
に支障が生じている可能性があ
り、早期に措置を講ずるべき状
態として記載されている。

国は、来年度には補修工事の
着手に入る予定と聞いており、
決定ではないとしても近年のう
ちに実施しなければならぬ工
事だと思ふ。全面通行止め、夜
間通行止め、片側通行にするの
か、その橋の状況に応じてそれ
ぞれ違うと思うが、この機会に
是非、1本しかない橋なので、
仮橋や災害時に避難通行できる
橋、迂回できる橋の建設を国や
道の機関に積極的に、その深刻

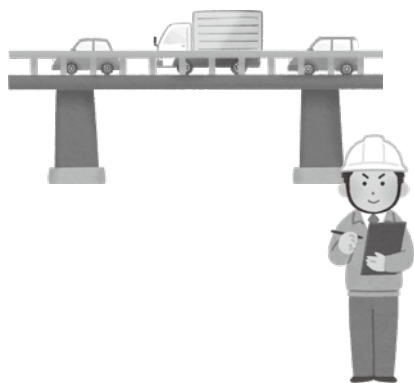
な事情を話していただきたいと
思うが。

○町長

(1)「増毛町橋梁長寿命化修繕計
画の対象橋梁」の事業計画は、
令和3年度はポン暑寒橋の設計
委託と早苗橋修繕工事の予定で
あり、4年度はポン暑寒橋修繕
工事を実施する予定である。ま
た、この工事で第1次点検業務
に係る事業は終了となる。今後
は、第2次点検業務を3年度に
20橋、4年度に12橋、5年度に
12橋の計44橋を計画している。

○大井議員

暑寒別川と町道でドッキング
する橋などを作ることは可能か。



○町長

可能ではないと思う。

○大井議員

万が一、災害で土砂崩れ、川や橋が崩壊した場合等はどうするのかが。

○町長

地球温暖化により自然災害が多発している時に、国ではもつと優先順位の高い事業や工事があるのでは、心配だからといって2本目の橋を要望・陳情はできないと判断している。

陳情・要望にもルールがあり、他の要望・陳情にも影響してきていると思うので、もう1本要望する話にはならない。

○小田議員



新型コロナウイルス感染症流行の第3波、道内では第4波が訪れ

当町も、ひとたびクラスターが発生すれば、大きな問題になる

と考える。
 (1)留萌市立病院の感染症病床は4床とされているが、この間における最大の陽性者の入院受け入れ数は何床か。病床の不足により転院した事例はあったか。
 また、旭川市で医療崩壊が懸念されているが、特に出産、救急医療への影響は、どのように

コロナ禍における医療・介護対策について

Q 診療所に入る前に検温する対策はできないか

A なかなか入ってすぐには正確な検温はできない

なっているか。市街診療所においては、マイクロバスによる発熱外来を設けており、6月時点では使用した実績はないとのことだが、連絡なしに受診した事例はなかったか。PCR検査、

抗原検査は診療所で可能なのか。また、医療機関までの移動手段について、一般的には公共交通を避けるよう言われているが、受診の足の確保に対する公的な支援はないのか。

(2)診療所、明和園、各介護事業所等についてマスク、アルコール消毒液、使い捨て手袋、防護衣等の供給状況は。

(3)介護事業所、明和園のクラスター対策について、当町においては、高齢者が多数生活している明和園の感染対策が最重要課題だと考える。6月議会において答弁された取組や検討状況は。また、クラスター発生時、早い段階で自衛隊への応援要請が必要ではないか。報道では、介護事業所の収入減少といわれているが、当町における各種介護サービス、特にデイサービスの

現状は。収入減に対する公的な支援メニューはあるか。

○町長

(1)入院受け入れ数は非公表で、転院を余儀なくされた事例はないと聞いている。当町・留萌市で担いきれない医療への影響については、出産及び救急医療ともに出していないが、不安に思う町民からの相談があれば、その都度、個々の状況に応じて対応していきたい。発熱症状のある方が他の外来患者と一緒に待合室にいたこともあったので、周知徹底をしている。診療所は道から「発熱者等診療検査医療機関」の指定を受け、抗原検査を行うが、結果が分かるまで15分ほどかかり、自家用車または臨時診察室で待っていた。陽性者の搬送は保健所の対応となるので支援はない。
 (2)診療所は、国から手袋を含めた防護服等が定期的に供給される予定となっている。明和園は、変わりなく必要な物資を調達できている。介護事業所は、医療用使い捨て手袋が不足している

ものの、用途により一般用を使用するなど使い分けをして不足を補っているようだ。当町は、災害備品にも医療用使い捨て手袋があるので、状況を見ながら供給を検討していきたい。
(3) 6月議会後、明和園感染対策防止委員会を毎月開催し、感染症対策研修会は7月3日に留萌市立病院の感染管理者に指導を受けている。同28日に留萌振興局主催、感染症の感染拡大防止に係わる研修会、10月23日に留萌保健所主催の感染症予防従事者の研修会に参加している。また、内部研修をこれまでに3回開催し、体制の強化を図っている。クラスター発生時、後方支援が役場の主な役割と考え、関係機関との連絡調整、不足物資の調達などを考えている。町内の介護事業所にコロナウイルスの影響による収入減は見られない。当町においては、介護事業所等感染症対策備品等整備補助事業を実施しており、活用して感染症対策備品の購入をしている。



～発熱時の受診は電話連絡・自宅での検温に協力を～

○小田議員

NICU(新生児集中治療室)を必要とする出産について、当町では、そういう方たちがきちんと入院して出産することが、可能か。

○町長

心配されている妊婦、女性の方がいたら、保健師がしっかりと相談ののつて対応する。

○小田議員

発熱外来への連絡なしに座っていたとのことだが、診療所内に入る前に検温をする対策はできないか。

○診療所事務長

なかなか入ってすぐには正確

な検温ができないので、必ず電話で連絡をいただくことになっている。

○小田議員

発熱時、使用したタクシーの運転手に対して、換気をしながらの走行、降車後の消毒をするよう事業者に対しコミュニケーションをとっているのか。

○町長

そこまではやっていない。今後どういう形で営業できるのかは、検討していかねければならないと思う。

コロナ禍における学校教育・社会教育対策について

Q 年末年始の帰省者等への注意喚起の方法は
A 広報・ホームページで注意喚起を図っていく

○小田議員

学習支援・子育て支援について。

(1) 整備される端末機の現在の進捗状況は。調査結果、課題・解決策等は。

教室の清掃・消毒等はそのようになっているのか。清掃員を雇う等必要ではないか。

(2) 成人式はできるだけ中止せず、感染対策を取り実施してほしいが、どのような対策をするか。また、年末年始の人の移動が感染を広げる懸念があるが、どのように注意喚起するのか。

○教育長

(1) タブレット型PCは11月20日に各学校に納品を完了した。運用方法や教員研修について打合せを進めており、システム管理については、管理会社による職員対象の講習会を年明けに予定し、研修・実践を進めていく。各家庭のネット環境については、アンケート調査の結果、小学校で11%、中学校では5%の家家庭にネット環境がないとのことなので、学校休業時等の対応として、文化センターにWiFi環境を整備したので、スクールバスで来館し、文化セン

ターの各部屋での分散学習を考
えている。各授業・学校内での
のように活用していくかを学校
と共に検討し、研修等を進めて
行くことが必要だと考えている。

教室の清掃については、感染
予防のため、できるだけ外部か
らの流入を防ぐことを第一に考
えており、校内での対応とし、
教職員だけでなく各学校に配置
している支援員の勤務時間を延
長して清掃・消毒活動を行って
いる。消毒については、文部科
学省から手などによる接触が多
い箇所以外は通常の清掃で構わ
ないとの通知があるほか、発達
段階に応じて児童生徒も清掃活
動をすることは可能なことから、
中学校では生徒も清掃活動を行
うなど対策を進めている。

(2)成人式では、3密回避などの
「新北海道スタイル」に則るこ
とはもちろんだが、式典では時
間の短縮や、来賓者及び新成人
の同伴者の人数制限を行い、国
歌斉唱・町民の誓い・成人の誓
いの際には声を出さないなどの
対策を図り、式典終了後の祝賀

会は中止とする。また、新成人
と同伴者に対しては、式典2週
間前からの感染予防対策を図る
行動の徹底をお願いし、当日は、
前2週間の風邪等の症状などの
チェックリストを内容とする宣
誓書を提出してもらい、検温、
消毒、マスクの着用を義務づけ
る。なお、今後の感染拡大の状
況によっては、式典の中止や感
染拡大地域からの参加をご遠慮
願う場合もある旨、事前に通知
している。

終了後の飲食やカラオケにつ
いては、アナウンスで注意喚起
を行うが、新成人自らが道の示
す感染防止施策を実践するべき
と考える。

○町長

年末年始の帰省に関する注意
喚起は、人の移動が感染リスク
を拡大させてしまう恐れがある
ことは、国や道、各種報道によっ
て再三にわたり周知されている。
12月25日発行の広報ましか新年
号において、「年末年始の注意
とお願ひ」として要点を掲載し
ている。また、町のホームページ

ジでも注意喚起を図る。

○小田議員

学校の清掃業務だが、先生達
の業務は多忙で、清掃に取られ
る時間も増えると大変なので、
役場等の清掃を行う清掃業者を
入れて清掃をした方がいいので
はないか、予算措置できないか。

○町長

必要が生じたら教育委員会と
相談して、予算措置できると思
うが、今のところはできるだけ
外部から入れないということな
ので、教育委員会の考えを尊重
したい。



～ 1月10日に感染対策を施し行われた成人式 ～

コロナ禍における産業
対策について

小田議員③

- Q 売上げ昨年比約50%の
商工業の産業対策は
- A 中小企業事業継続支援
金等の支援により一定
の効果があつた

○小田議員

3月議会において、「商工会に
対して、昨年からの落ち込みや
キャンセルがあるかをしつかり
実態調査し、要望としてまと
めていただくよう指示を出してい
る」との答弁だったが、その後
の調査結果や要望について。
(1)「新型コロナウイルス飲食店
対策事業補助金」、「中小企業継
続支援金」、「増毛元気回復応援
事業」等の産業対策の実績と効
果はどうだったか。この度の感
染拡大が忘年会・新年会シーズ
ンに重なり、特に飲食店や飲食
店に納入する事業者等の経済的
ダメージが心配されるが、今後
どう対応していくのか。

(2) 9月議会では、飲食店・商店等の感染対策の助言指導について、「商工会の職員が保健所へ行き知識を得て指導することを期待している」との答弁があったが、商工会では感染防止対策について何か指導的な役割を果たすことができたのか、また、今後どうするのか。

(3) 町内の外国人の方々の現状について、雇用調整弁（非正規雇用・パート派遣者）となり行き場をなくしたり、人手不足で過酷な労働になったりということが報道されていたが、当町の実態は。

○町長

(1) 商工業の実態は、中小企業事業継続支援金の助成申請の際の調べによると、業種や個々の事業所にもよるが、全体平均としては町内事業所の春先の売上は昨年比約50%となっている。産業対策の実績は、飲食業対策事業補助金として26事業所に対し265万円、中小企業事業継続支援金として、102事業所に対し、1670万円の助成をし

ており、一定の効果はあったと思っている。増毛元気回復プレミアム付き商品券は、1回目、2回目合わせて、1650万円分のプレミアムを付け、共通券と飲食店限定券に分けて販売し、飲食業には大きな効果があったと思っている。しかし、

12月6日販売のプレミアム商品券については、プレミアム率を20%から30%に増額したものの販売セット数を少なくしたため、早々に売り切れてしまい、多くの方々に行き渡らなかつたと聞いている。今後は不公平感が無いような販売方法を検討していく必要があると思っ

ている。また、この度の感染拡大による飲食店や関係事業者の経済的ダメージには、国の追加経済対策のメニュー等を確認しながら検討する。
感染防止対策は、パーティーシヨンの設置等の対策を講じた事業所に対し、かかった経費の3分の2を、「感染症防止対策事業助成金」として商工会を通じて助成している。

(2) 飲食事業者に対しては、商工会で直接出向いて対策実施を呼びかけているが、未だ対策が不十分なところもあり、さらなる呼びかけと対策の徹底をお願いしていく。また、国や道からの事業所に対する各種助成金の申請は、商工会が手続きの周知や相談等を行っている。

(3) 外国人技能実習生は、11月末現在で86人が町内事業所で実習しているが、受け入れ企業に問い合わせたところ、特に問題となっていないことはないとのことだった。

○小田議員

商工会では感染予防対策についての指導は、飲食店だけにしておこなっているのか。

○町長

商工会に加入している全事業所に、一斉にファックスで送り、事業に対しての周知等は、直接、商工会長や職員が出向いて指導していると聞いている。

○小田議員

商工会は感染予防対策について、どのような内容の指導を

行ったのか。

○商工観光課長

商工会では専門的知識を持ち合わせないので、予防対策の指導はできてないと思うが、北海道スタイルに則る形で、飲食店等を回る形になっている。

○小田議員

きちんとアルコール消毒液が使われているのか、役場の保健師を通じて町内の事業所に指導できないかと前回の議会で質問した際に、「商工会から指導させる」ということだったが、できていないなら、今後やってほしいと思う。飲食店に関わらず、観光客が多く来る事業所にも、今後指導を徹底してほしい。商工会に衛生指導、感染予防指導をしてもらうのか、役場の保健師が主導的にできないのか。

○町長

保健師が各事業所に出向き、指導はできない。通常行っている感染防止対策をしていただきたいというお願いを商工会にしてほしいと思う。特別な知識をもって指導するわけではなく、



○上野議員

(1) 昨年の12月定例会において「沿岸バスの文化センター経路について」

バス路線等について

上野議員①

Q 町民がより便利に利用できるバス停の設置を求められないか

A バス事業者から試験走行の結果、要望には添えないと回答された

一番大事なのはお客さんが来る場所でも、事業者や従業員がマスクをしてない所もあるし、パーテーション等を置いていない所もあるが、最低でもそうした対策をしてほしいという願いで、商工会の方を私も回って見ているが、そういう対応ができてない事業所があるので、商工会の指導力にも期待しているが、町でも直接文書等で通知し、感染防止をお願いしてみたい。

一般質問をしたが、その後のような協議をしたか。令和3年4月1日以降、南暑寒町4丁目のバス停ではバスの回転がでなくなるので、来年度は市街地バス路線を変更していただく良い機会だと思う。これまでのバス停の維持と今まで以上に町道に乗り入れていただき、役場、保健センター、文化センター、元陣屋など町の施設を利用する町民がより便利になるバス停の設置をしていただくよう求めていくことが重要ではないか。

(2) 岩尾温泉が休業する期間、オーベルジュまじけのトロン温泉利用者のためにバスが運行されるようだが、家に風呂がない町民を考慮しての事業なら、週1回の運行では少ないのではないか。

○町長

(1) 運行経路については、文化センター前や診療所前等を新たな路線として運行できないか、再度バス運行事業者に調査してもらった。

実際にバスを使用し、試験走

行を行った結果、運行事業者として最も効率がよく安全に運行できる経路が最優先とのことから、当町の要望には添えないという結論の回答があった。

(2) 毎年12月から3月までの期間、毎週月曜日に運行している。目的は、入浴環境に不自由している方々の交通手段の確保だけではなく、岩尾温泉が休業している冬期間、入浴施設があるオーベルジュまじけを利用してもらいたいので運行している。回数については、利用実績を勘案し、利用者からの声を聞きながら検討する。

○上野議員

国交省へのバス路線の申請は、本社で行うとのことだが、町は留萌営業所か、どちらと協議しているのか。

○町民課長

羽幌町にある本社と連絡を取っている。

○上野議員

今まで役場のところにあったバス停がなくなり、1丁目通に移るようだが、町の市街地のバ

ス路線、バス停の配置についての考えは。

○町長

廃止、移動になるバス停がある。町民の利便性を考えて、3丁目、文化センター前を通り国道に出る、もしくは診療所の前を通る提案をしたが、バス事業者ができないという判断なので仕方がない。

○上野議員

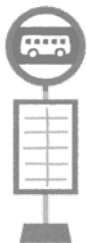
役場のバス停は、坂の下から上がってきて使う人が多いと聞いたが、阿分や舎熊方面に居住している方は経済的には留萌市の商圏に入っているので、買い物で市街地に来る方はかなり少ないと思うが、行政区画的には町民なので、増毛町役場を使う方がほとんどで、役場の前に停まらないのはかなり不便だと思うが。

○町長

バス停が信金の方に移るということで、役場前を残すよう要望したが、事業者ができないと判断した。歩いていただくか、歩くことが不自由な方について



～ 役場前バス停は1丁目通に移動する予定～



は、要望が多ければ、町で支援を検討し対応しなければならぬと思う。
ただ、この件は町がやる事ではなく、相手があることなので、その点も理解してほしい。

○上野議員

沿岸バスに対しては、国が留萌別荘間の路線に関して補助金を出しており、別荘冬間の路線に関しては、町が補助金を出しているの、ある程度強い要望はできると思うが。

○町長

路線や便数を削ることが懸案事項としてあるので、逆に強い要望はできない。これは全道とも同じ状況だと考えている。

行政のキャッシュレス決済について

上野議員②

Q 役場窓口でのキャッシュレス決済の検討が必要では

A 他自治体の情報を収集して費用に見合った有効性を調査・検討する

○上野議員

新型コロナウイルスの蔓延が止まらなく、終息も見当がつかない状況だと思う。役場職員が感染し、庁舎を閉鎖した道内の自治体もあったと聞くが、もし当町役場が閉鎖になれば、町民サービスが低下し、町民の生活への影響も大きい大変な事態になる。役場職員の感染リスクを減らす一方策として、

(1) 窓口で発行する有料証明書及び納税のキャッシュレス決済の検討も必要ではないか。現金を扱わないQRコード、クレジットトカードでの決済であれば、窓口で勤務する職員の感染リスクを極力抑える効果が期待できると思うが。

(2) 文化センターに設置している自動発行機の利用を促すPRもさらに必要だと思うが。

(3) 現金を扱う町関連施設の観光案内所、日本間家、元陣屋、リバーサイドパーク等でも職員や従事者のコロナ感染防止策として、キャッシュレス決済の導入を検討すべきではないか。

(4) 町の指定管理者制度でクニマレコンフォートプラスが管理運営をしているオーベルジュましかについて、キャッシュレス決済は設置者である町が、この施設のシステム構築のリスクを負わなければならないと思うが。

○町長

(1) 新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫や接触で感染するとされている。役場窓口において

では、ビニールシートによって飛沫感染のリスクを低減させ、アルコール消毒の徹底により接触感染を予防している。

窓口での証明書発行手数料等のキャッシュレス決済は、来庁者と窓口職員の接触が申請書、納付書等と現金以外にもあることから、キャッシュレス決済により接触感染のリスクをどの程度低減できるのか、同規模自治体等の動向等を情報収集し、導入費用に見合った有効性を調査、検討する。

(2) 文化センターに設置している自動交付機の活用も広報等で周知する。

(3) 町関連施設でのキャッシュレス決済は、観光客の動向を土産物の直売店に聞き取りを行ったところ、電子マネーを利用する観光客がここ数年増えており、観光案内所では電子マネーの利用を月に数回聞かれるとのことだった。

旧商家丸一本間家と元陣屋では、クレジットカード利用について、ここ数年で数回程度の確

認にとどまっているとのことなので、施設ごとの需要や観光協会の意見を参考にしながら、総合的に必要性を検討したい。

(4)オーベルジュまじけは、フロント及びインターネット予約において、クレジットカードが利用可能となっている。電子マネーへの対応は、指定管理者の要望を確認しながら、総合的に判断したい。

無電柱化について

上野議員③

Q 無電柱化は実現するののか

A 推進計画の観点から実現されると期待している

○上野議員

本年9月に住民から「弁天町1丁目と稲葉町1丁目の電線に留まっているたくさんさんの鳥の糞で店舗の前が汚れ、まめに掃除はするものの衛生上良くない。

また、観光客の身に降りかかる恐れもあるのが心配だ」という話を聞き、早速、町民課と建設課に相談したことがあった。電柱や電線に鳥が留まれないようにする対策も全線で施されているわけでもないようだ。高いところにある高圧電線は対策が難しいとのことだった。昨年の定例議会で、1丁目通の電線を地中に埋設することについて、町長自らが言及されていた記憶があったので、それも踏まえて担当課と話をしたが、議会発言後に何か進展はあったか。実際に無電柱化は近く実現可能なのか、それとも実現を期待すべき案件ではないのか。

歴史的建物群の景観配慮と合わせ、鳥の糞被害解消や観光客とのトラブルを未然に防ぐためにも、無電柱化への取組を期待するが弁天町と稲葉町の1丁目の無電柱化を積極的に管理者へ求めているのか。

○町長

無電柱化の実現については、国が策定する「無電柱化推進計

画」に基づき、無電柱化を希望する自治体の中から優先順位がつけられ実施されることから、現在、国へ無電柱化の実現に向けて要望をしている。

無電柱化の進展については、平成30年度より留萌地域総合開発期成会や社会资本整備推進会を通じて、ふるさと歴史通りを含む、道道301号線増毛港線の無電柱化を国へ要望し、現在は、令和3年度以降を計画期間とする次期の無電柱化推進計画の策定に向けた二ーズの聞き取りを、国と道より事務担当レベルで受けている段階。次期の無電柱化推進計画の策定については、防災の、安全・円滑、景観・観光の観点の3つの観点から検討が行われることとなっているが、これらの観点から、当町で無電柱化が実現されることを期待している。また、区間については、検討の準備段階であることから、現時点で具体的に示せるものはないが、今後、進展があれば議会に対しても報告する。

**「議会だより」について
ご意見をお寄せください**

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」作りを目指しています。ご意見やご感想、どんなことでも結構です。どうぞ、議会事務局までお寄せください。



連絡先 電話53-1311 (議会事務局 直通)

議会ICT化推進事業

コロナウイルス感染症対策として タブレット端末を導入

▼導入の経緯

一昨年、議会改革ICT化への取組について、議会運営委員会で道内先進自治体へ視察に行き、議会だより160号でレポートしましたが、全国の自治体において議会ICT化への取組に注目が集まり、当町議会でも研究を始めていたところでした。

約1年前、日本で初のコロナウイルス感染症感染者が発覚し、未だ終息を迎えることなく現在も猛威を奮っています。

感染症が徐々に拡大する中、昨年3月開催の第1回定例会では、議会傍聴の取り扱いや本会議の進め方などの対策に追われました。当時は留萌振興局管内における感染者がいなかったことなどから、手指消毒の徹底、マスク着用、休憩時間を確保し

た上での換気を行い、傍聴席の間隔を空けて傍聴していただく対応を取り、本会議を開催しました。

その後も、議会や委員会等の会議の度に感染対策を施す必要に迫られています。そんな中、国から感染対策の一つとして、人が会議室に集まらず、オンラインによる委員会・会議等の開催についても可能とする通知がありました。それまで当町議会では、人が集まり話し合われることが会議の原則であり、議会にとつては最も重要な活動でしたが、コロナ禍においては、人を集めず話し合いの場を作ることが求められ始めました。

コロナウイルス感染症対策の財源として、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金が各自治体に交付されています。それぞれの自治体において、感染症対策のメニューを検討し、計画を作成した上で感染症対策事業を進めることになりましたが、当町議会では、町の政策の意思決定機関としての役割を担う立場から、さらなる感染症の拡大や長期化に備え、リモート会議等開催に向けた環境整備が必要と判断し、タブレット端末の導入を要望し、各議員への配布を完了したところです。

▼導入環境・今後の活用

今回、導入した機種は「iPad Pro 11.0」、併せて会議システム「Side Boks」等を導入しています。

より有効に活用するため、通信費用の一部個人負担をルール化など運用基準を設けて、調査研究活動がいつでも行えるよう通信環境も整え、議員をはじめ町理事者、代表監査委員で今後活用されます。

議会におけるICT化推進については、全国の様々な自治体議会等でも進んでおり、タブ

レット端末の導入、会議システムの導入、議会のオンライン配信など様々な取組が行われています。当町議会でも今回のタブレット端末導入を契機に、コロナウイルス感染症対策としての活用はもとより、ペーパーレス効果、連絡調整手段の向上、事務負担軽減など導入によるメリットは多岐にわたりますが、町民の皆様への情報提供手段としての活用も大きなところだと思います。今後、先に導入している議会等の先進事例を参考にすることで、さらなる調査研究を進め、議会活動・議員活動に有効活用していきます。



～機種はiPad Pro11.0を導入～

▼操作研修会の開催

1月19日に、端末の納入事業者であるドコモCS北海道支店担当者との会議システム納入事業者の東京インタープレイ株式会社を担当者を講師とした操作研修会を実施し、会議システムの研修会についてはZOOMを利用した、リモート研修を行いました。

基本的な端末操作や実際に会議システムの操作を体感し、操作性や実際の会議システムの便利さを感じ取ることができました。

積極的な活用を図れるよう、今後も操作の習熟に努めてまいります。



～実際の操作性を体感～



～今後の各種委員会・本会議から活用を開始～



～会議システムはZOOMを利用したリモート研修会～

議会広報特別委員会

よりお知らせ

12月の第4回定例会は残念ながらコロナウイルス感染症対策として、傍聴を中止させていただきますが、一般質問について質問者氏名・質問タイトルの一覧を、役場・文化センター等の公施設ほか、町内郵便局に事前に掲示させていたいただきました。

今後も定例会ごと、掲示しますので、ご覧いただき一人でも多くの町民の皆様にご覧いただき、傍聴へお越しただけたらと思います。



町政はあなたのために…

～議会を傍聴しませんか?～

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

編集後記

議会広報特別委員会は、より多くの方々に議会の傍聴をしていただくための一方策として、先の12月定例会から、一般質問を通告した議員とその案件名を一覧にし、町内数か所に張り出すこととしました。役場、文化センター、元陣屋、増毛郵便局、舎熊郵便局、別荘郵便局、雄冬

郵便局の各掲示板等に数日間張り出していただきましたので、ご覧になった方もいらしたのではないかと思えます。これについては、9月の議会運営委員会において承諾を得ていたのですが、残念だったのは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ目的で、12月議会の傍聴を中止にせざるを得なかったこと。傍聴者拡大のための事業を実施した回に、傍聴の中止を決

定するとは何ともちぐはぐな展開になってしまったわけです。公開が原則であるべき議会が令和2年の1年間で2度も議会の傍聴を中止にせざるを得なかったというのは、とても残念なことなのですが、万が一、役場の建物内で感染が発生となれば、業務にも様々な制限が発生し、住民の方々へ不便を強いることにもなりかねませんので、致し方ない判断だったのではないかと思います。

議会広報特別委員会は、年間に4回、この『議会だより』を編集、発行し、各定例会での一般質問の内容を中心に伝えられています。ただ、なにせ定例会の開会から2か月後の発行なものですから、即時性は持ち合わせません。しかしながら、今後とも議会の詳細をお伝えするよう、担当議員全員が務めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。(至成)

議会のうごき

11月

- 5日 議会だより 163号発行
25日 令和2年第5回臨時会 全員協議会

12月

- 4日 議会運営委員会 全員協議会
17日 全員協議会 令和2年第4回定例会

1月

- 14日 議会広報特別委員会
19日 タブレット端末操作講習会
22日 議会広報特別委員会
28日 令和3年第1回臨時会 全員協議会



今後は、議会の傍聴が中止となった場合にも、音声、映像など何らかの方法で即時公開できる方策の検討が必要となるのかもしれない。

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
副委員長 大井 紀美恵
委員 岩崎 俊一
酒井 倫明
川島 優
合羽井 達男